

平成22年6月7日

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
シスプロカテナ株式会社
代表取締役社長 逸 見 愛 親

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
（開催日が前回定時株主総会の日（平成22年1月28日）に
応答する日とかけ離れていますのは、第28期より当社の事業
年度の末日を10月31日から3月31日に変更したためであり
ます。）
 2. 場 所 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー 25階 大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第28期（平成21年11月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（平成21年11月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.systempro.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年11月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成21年11月1日～平成22年3月31日)におけるわが国経済は、国内外各国の経済対策の効果ならびに新興国の成長などにより企業収益の改善が見られてきております。

国内においてはエコポイントなどによる景気刺激策の効果も出てきており、当社の主要顧客である電機メーカーを中心に業績が回復してきたことから、新規事業や新製品への設備投資意欲も徐々に回復してきております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、更なる生産性向上のための人的資源への教育投資、熟練技術者の確保へ向けた積極採用、および顧客支援を目的とした戦略的なコストダウン提案により、生き残りとした市場占有率の拡大を目的とした長期戦略に沿って事業展開してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高は3,636百万円、営業利益は490百万円、経常利益は536百万円、当期純利益は340百万円となりました。

事業部門別の概況は以下のとおりであります。

#### (移動体高速データ通信システム事業)

当事業を取り巻く環境は、ソフトバンクが従来機の2倍の通信速度となるiPhone3GSを平成21年6月に発売したことや、他の移動体通信キャリアがこれに対抗して、Googleが移動体通信端末向けに開発したOSであるAndroidを搭載したスマートフォンの投入を進めたことから、移動体通信業界は一時期の話題不在の状況から転換し、ユビキタス端末としての新たな移動体通信の利用シーンの模索が始まってきております。

これに伴って移動体通信キャリアの業績は好調に推移すると共に、移動体通信端末メーカーにおいても攻めるためのリストラクチャリングに取り組み、選択と集中が進んでおります。

このような状況の中、先行してAndroidの開発に取り組み、ノウハウを蓄積してきた当社グループに対して引き合いが集中したことなどから、当社グループの市場占有率は大きく伸長しております。

これらの結果、当事業の売上高は2,629百万円となりました。

(情報システムサービス事業)

当事業を取り巻く環境は、一昨年の金融危機に端を発した景気悪化の影響から情報システム投資が大きく減少しましたが、昨年6月頃を底に徐々に情報システム投資が回復してきており、金融関連を中心に徐々に引き合いが増えてきております。

一方、ネットショッピングやポータルサイトを中心としたインターネットビジネスを展開するエンドユーザー向けコンテンツ開発につきましては、ツイッターのような新しいサービスが目されるなど個人向けのインターネットコンテンツサービスのマーケットは堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、インターネットコンテンツ開発を中心に受注が堅調に推移したほか、情報システム投資案件をコンスタントに受注できたことから、当事業の売上高は1,007百万円となりました。

事業部門別売上高

(単位：千円)

| 部 門 別            | 金 額       | 構 成 比 (%) |
|------------------|-----------|-----------|
| 移動体高速データ通信システム事業 | 2,629,136 | 72.3      |
| 情報システムサービス事業     | 1,007,794 | 27.7      |
| 合 計              | 3,636,931 | 100.0     |

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成21年11月20日に当社の子会社である株式会社ProVisionが実施した第三者割当増資を引受けました(取得金額50百万円)。これにより、同社に対する出資比率は84.0%となっております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 25 期<br>(平成19年10月期) | 第 26 期<br>(平成20年10月期) | 第 27 期<br>(平成21年10月期) | 第 28 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年3月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 7,930,766             | 9,603,983             | 8,161,665             | 3,636,931                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 849,229               | 1,275,569             | 1,180,460             | 340,016                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 3,681.71              | 5,661.9               | 5,285.51              | 1,522.92                          |
| 総 資 産 (千円)     | 8,275,059             | 8,384,914             | 8,501,398             | 8,414,532                         |
| 純 資 産 (千円)     | 4,982,996             | 5,229,484             | 6,189,622             | 6,265,079                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 21,314.61             | 23,225.67             | 27,538.54             | 27,872.64                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(加重平均)に基づいて算出しております。  
2. 第28期は、決算期変更の経過期間につき5か月間の変則決算となっております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|---------------|-------|----------|----------------------------|
| 株式会社ProVision | 85百万円 | 84.0%    | 携帯端末のソフトウェア開発支援<br>および技術支援 |

#### (4) 対処すべき課題

当社は平成22年4月1日をもって持分法適用関連会社であるカテナ株式会社を吸収合併いたしました。この合併において、スムーズに両社組織を統合して強固かつ効率的な組織運営およびシナジー強化を図っていくことが最重要課題であると考えております。

具体的には、旧カテナ株式会社が持つ強固な販売チャネルと情報システムサービス事業とのシナジー強化を図り、単なる物販営業や受託専門の開発モデルから脱却し、高付加価値サービスを提供するシステムインテグレーター（総合SIベンダー）へと脱皮し、新規顧客の開拓を積極展開することで成長スピードを加速させ高い収益性を目指します。

また、ユビキタス時代に向けての核となる事業であるエア・シンククライアント・サービス（ユビキタス端末と移動体通信網を経由したクラウドシステムを使うことでリアルタイムな相互データ通信を可能にし、あらゆる業種の生産性を飛躍的に向上するシステム）事業を早期に立ち上げ、将来の中核事業として育成してまいります。

財務面につきましては、旧カテナ株式会社から引き継いだ不動産関連の固定資産のうち、事業戦略上不要な物件の売却を進めることで借入金の圧縮を図り、強固な財務体質の実現を目指します。

(5) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

| 事業区分             | 事業内容                                                                                           |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 移動体高速データ通信システム事業 | 移動体通信端末をはじめとしたファームウェア開発。携帯電話、ユビキタス情報機器など移動体通信端末におけるソフトウェア開発支援業務。                               |
| 情報システムサービス事業     | データベース、セキュリティ、ネットワーク技術の中核としたシステムおよびアプリケーション開発ならびにネットワークコンサルティング。大規模データベース連動型Webサイト構築の設計開発支援事業。 |

(6) 主要な営業所および工場 (平成22年3月31日現在)

|               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| 当社            | 本社：神奈川県横浜市、東京支社：東京都港区<br>大阪支社：大阪府大阪市 |
| 株式会社ProVision | 本社：東京都港区、札幌支社：北海道札幌市<br>高崎営業所：群馬県高崎市 |

(7) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 921名 (2名) | 14名減 (1名減)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 687 (-) 名 | 9名減 (-)   | 30.3歳 | 4.3年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行  | 620百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 328百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 924,000株                |
| ② 発行済株式の総数   | 231,000株（自己株式6,484株を含む） |
| ③ 株主数        | 7,793名                  |
| ④ 大株主（上位10名） |                         |

| 株主名                                         | 所有株式数   | 持株比率   |
|---------------------------------------------|---------|--------|
| 逸見愛親                                        | 52,272株 | 23.28% |
| SMSホールディングス<br>有限会社                         | 16,740株 | 7.45%  |
| ガヤ・アセットマネージャー<br>有限会社                       | 16,740株 | 7.45%  |
| システムプロ社員持株会                                 | 6,513株  | 2.90%  |
| MELLON BANK, N. A. TREATY<br>CLIENT OMNIBUS | 6,109株  | 2.72%  |
| 逸見さとみ                                       | 3,700株  | 1.64%  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）               | 3,535株  | 1.57%  |
| カテナ株式会社                                     | 3,141株  | 1.39%  |
| 国分靖哲                                        | 3,057株  | 1.36%  |
| 三浦賢治                                        | 2,785株  | 1.24%  |

（注）持株比率は自己株式（6,484株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要事項  
現に発行している新株予約権  
イ. 平成16年4月21日開催の取締役会決議による新株予約権
  - ・新株予約権の数  
98個（新株予約権1個につき12株）
  - ・新株予約権の目的となる株式の数  
1,176株
  - ・新株予約権の発行価額  
無償
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 1,980,000円（1株当たり 165,000円）
  - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 82,500円
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
平成18年1月28日から平成23年1月27日まで

- ・新株予約権の行使の条件
  - (イ) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
  - (ロ) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないことならびに当社および当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
  - (ハ) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(ホ)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（ただし、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。
  - (ニ) 権利の譲渡、質入れは認めない。
  - (ホ) なお、その他の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
- ・失権した株式の数  
当社取締役1名、従業員16名および子会社従業員3名の退職により、新株予約権の数62個と新株予約権の目的となる株式の数744株は失権しており、それぞれ上記から控除しております。
- ・当社の役員および使用人ならびに当社子会社の役員および使用人の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 18個     | 216株      | 3名   |
| 社外取締役             | 5個      | 60株       | 1名   |
| 監査役               | —       | —         | —    |
| 当社使用人             | 72個     | 864株      | 29名  |
| 子会社取締役            | 3個      | 36株       | 1名   |
| 子会社使用人            | —       | —         | —    |

ロ. 平成16年7月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
41個（新株予約権1個につき3株）
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
123株
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 496,316円（1株当たり 165,439円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 82,720円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成18年1月28日から平成23年1月27日まで



- ・新株予約権の行使の条件
  - (イ) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
  - (ロ) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないことならびに当社および当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
  - (ハ) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(ホ)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（ただし、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。
  - (ニ) 権利の譲渡、質入れは認めない。
  - (ホ) なお、その他の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
- ・失権した株式の数  
当社従業員15名の退職により、新株予約権の数49個と新株予約権の目的となる株式の数147株は失権しており、それぞれ上記から控除しております。
- ・当社の役員および使用人ならびに当社子会社の役員および使用人の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | —       | —         | —    |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |
| 当社使用人             | 39個     | 117株      | 21名  |
| 子会社取締役            | 2個      | 6株        | 1名   |
| 子会社使用人            | —       | —         | —    |

ハ. 平成18年1月26日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
4,018個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
4,018株
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 110,000円（1株当たり 110,000円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 55,000円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成20年2月1日から平成25年1月31日まで

- ・新株予約権の行使の条件
  - (イ) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
  - (ロ) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産手続開始の決定を受け復権せざる者でないことならびに当社または当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
  - (ハ) 新株予約権者が死亡した場合は、下記（ホ）により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（ただし、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。
  - (ニ) 新株予約権の消却事由が生じた場合には権利行使を認めない。
  - (ホ) その他の条件については、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
- ・失権した株式の数
 

当社従業員101名および子会社従業員2名の退職により、新株予約権の数1,482個と新株予約権の目的となる株式の数1,482株は失権しており、それぞれ上記から控除しております。
- ・当社の役員および使用人ならびに当社子会社の役員および使用人の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 384個    | 384株      | 3名   |
| 社外取締役             | 100個    | 100株      | 1名   |
| 監査役               | —       | —         | —    |
| 当社使用人             | 3,467個  | 3,467株    | 242名 |
| 子会社取締役            | 49個     | 49株       | 2名   |
| 子会社使用人            | 18個     | 18株       | 2名   |

二. 平成18年9月29日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
435個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
435株
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 86,300円（1株当たり 86,300円）

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 43,150円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成20年2月1日から平成25年1月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - (イ) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
  - (ロ) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産手続開始の決定を受け復権せざる者でないことならびに当社または当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
  - (ハ) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(ホ)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（ただし、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。
  - (ニ) 新株予約権の消却事由が生じた場合には権利行使を認めない。
  - (ホ) その他の条件については、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
- ・失権した株式の数  
当社従業員6名の退職により、新株予約権の数65個と新株予約権の目的となる株式の数65株は失権しており、それぞれ上記から控除しております。
- ・当社の役員および使用人ならびに当社子会社の役員および使用人の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 52個     | 52株       | 3名   |
| 社外取締役             | 6個      | 6株        | 1名   |
| 監査役               | —       | —         | —    |
| 当社使用人             | 355個    | 355株      | 27名  |
| 子会社取締役            | 18個     | 18株       | 2名   |
| 子会社使用人            | 4個      | 4株        | 1名   |

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                            |
|-----------|---------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 逸 見 愛 親 | カテナ株式会社取締役会長                                         |
| 代表取締役社長   | 三 浦 賢 治 | 事業本部長<br>カテナ株式会社取締役                                  |
| 専 務 取 締 役 | 淵之上 勝 弘 | 情報システムサービス事業部長<br>株式会社ProVision代表取締役社長<br>カテナ株式会社取締役 |
| 常 務 取 締 役 | 国 分 靖 哲 | 管理本部長兼社内システム戦略室長<br>カテナ株式会社取締役                       |
| 取 締 役     | 板 谷 嘉 之 | アドアーズ株式会社監査役                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 川 口 幸 久 | カテナ株式会社監査役                                           |
| 監 査 役     | 沼 尾 雅 徳 | 横浜中央法律事務所所長 弁護士                                      |
| 監 査 役     | 佐 藤 正 男 | 佐藤正男税理士事務所所長 税理士                                     |

- (注) 1. 取締役板谷嘉之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役沼尾雅徳氏および監査役佐藤正男氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役川口幸久氏および監査役佐藤正男氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役川口幸久氏は当社の管理部長を平成11年12月から平成15年1月まで務めたほか、通算27年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事してまいりました。
  - ・監査役佐藤正男氏は、税理士の資格を有しております。
4. 平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会にて、旧カテナ株式会社との吸収合併に伴い、取締役に平本謹一氏、杉山一氏、小田信也氏、甲斐隆文氏の4名が、また監査役には原徹氏、中村嘉宏氏の両名が選任され、合併効力発生日（平成22年4月1日）をもって就任いたしました。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名       | 退 任 日      | 退任事由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況         |
|-----------|------------|------|-----------------------------------------------|
| 安 達 紘 一 郎 | 平成22年1月28日 | 任期満了 | 常務取締役・営業統括<br>カテナ株式会社取締役                      |
| 河 地 伸 一 郎 | 平成22年1月28日 | 任期満了 | 取締役・執行役員人材戦略部長                                |
| 渡 辺 立 哉   | 平成22年1月28日 | 任期満了 | 取締役・執行役員営業管理部長兼大阪支社長兼情報システムサービス事業部ソリューション営業部長 |

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額                 |
|------------------|------------|---------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1)  | 61,842千円<br>(1,500) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2)  | 4,650千円<br>(1,500)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 11名<br>(3) | 66,492千円<br>(3,000) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成13年1月30日開催の第18期定時株主総会において月額2,500万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、平成22年4月1日を効力発生日として、月額3,000万円以内(うち社外取締役分は月額150万円以内)と、平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において決議いただいております。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成13年1月30日開催の第18期定時株主総会において月額100万円以内と決議いただいております。また、平成22年4月1日を効力発生日として、月額250万円以内と、平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において決議いただいております。  
 4. 上記支給額のほか次のとおりの支給があります。  
 使用人兼務取締役の使用人給与相当額 5,459千円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役板谷嘉之氏は、アドアーズ株式会社の社外監査役であります。なお、当社はアドアーズ株式会社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役沼尾雅徳氏は、横浜中央法律事務所の所長であります。なお、当社は横浜中央法律事務所との間に特別な関係はありません。
- ・監査役佐藤正男氏は、佐藤正男税理士事務所の所長であります。なお、当社は佐藤正男税理士事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会 (9回開催) |      | 監査役会 (8回開催) |      |
|----------|-------------|------|-------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 板谷嘉之 | 9回          | 100% | —           | —    |
| 監査役 沼尾雅徳 | 9回          | 100% | 8回          | 100% |
| 監査役 佐藤正男 | 9回          | 100% | 8回          | 100% |

(ロ) 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役板谷嘉之氏は、主に当社および当社グループ会社の月次業績の推移、業績の見通し、新規事業の方針等について経営に関する豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。
- ・監査役沼尾雅徳氏は、主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として専門的見地からの発言を行っております。
- ・監査役佐藤正男氏は、主に財務・会計等に関し、税理士として専門的見地からの発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称  あずさ監査法人  
② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 11,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ、役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるために経営理念、社員心得及び行動規範を定める。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

ロ、代表取締役社長は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。管理本部はコンプライアンス担当部として、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

ハ、監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備の状況を監査し、法令及び定款に違反する問題の有無及びその内容を代表取締役及び取締役会に報告する。コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。

ニ、代表取締役社長、監査役、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、代表取締役社長は定期的に取締役会にその結果を報告する。

ホ、従業員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス担当部から人事担当取締役に処分を求め、役員は法令・定款違反については代表取締役社長が取締役会に具体的な処分を答申する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切

かつ確実に管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ、代表取締役社長は、管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、各部門担当取締役と共に、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規程」、「ソフトウェア管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあたる。
  - ロ、管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理する。
  - ハ、内部監査室はグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査の結果をもとに、リスク管理統括責任者に対し全社的リスク管理の進捗状況をレビューさせると共に、定期的に取り締役に報告させ、取締役会において改善策を審議・決定する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、各責任者及びその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を構築すると共に、以下の管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
  - イ、職務権限・意思決定ルールの策定
  - ロ、効率的なプロジェクト管理・運営のための事業推進会議の設置
  - ハ、受注・外注監査委員会、稼働・配属監査委員会の設置
  - ニ、会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として取締役、執行役員および部門長を構成員とする事業計画会議の設置
  - ホ、取締役会による中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
  - ヘ、事業計画会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
  - ロ、「関係会社管理規程」に基づき、経営管理室が関係会社の状況に応じて必要な管理を行うと共に、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社を適切に管理する。
  - ハ、取締役は当社及びグループ各社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社及びグループ各社の業務執行状況を監査する。
  - ニ、内部監査室は、当社及びグループ各社の業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ、監査役は、経営管理室所属の従業員に監査業務に必要な補助を求められることができるものとし、監査役より監査業務に必要な補助を求められた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
  - ロ、監査役より監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の職員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役に報告すべき事項は監査役会規則に定め、取締役及び使用人は次の事項を報告することとする。

- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ロ. 重大な法令・定款違反
  - ハ. 事業計画会議で決議された事項
  - ニ. 毎月の経営状況として重要な事項
  - ホ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - ヘ. その他コンプライアンス上重要な事項
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ロ. 監査役による各業務執行取締役及び重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役会長、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制として、以下の事項を定める。
- イ. 財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定及び手順等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
  - ロ. 内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役及び監査役に報告すると共に、当該部門はその対策を講じる。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制
- イ. 当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、その旨を「行動規範」に明記し、全役職員に対し周知徹底を図る。
  - ロ. 反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理本部が警察・弁護士をはじめ外部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。



# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,776,928</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,652,553</b> |
| 現金及び預金             | 1,407,155        | 買掛金                    | 133,494          |
| 受取手形及び売掛金          | 1,960,825        | 1年内返済予定の<br>長期借入金      | 451,600          |
| 繰延税金資産             | 143,564          | 未払金及び未払費用              | 506,928          |
| その他                | 265,382          | 未払法人税等                 | 184,855          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,637,604</b> | 未払消費税等                 | 60,904           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>215,754</b>   | 賞与引当金                  | 283,749          |
| 建物                 | 76,970           | その他                    | 31,020           |
| 車両運搬具              | 25,983           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>496,900</b>   |
| 工具、器具及び備品          | 75,240           | 長期借入金                  | 496,900          |
| 土地                 | 20,760           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,149,453</b> |
| 建設仮勘定              | 16,800           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>11,845</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,232,002</b> |
| 電話加入権              | 557              | 資本金                    | 1,513,750        |
| ソフトウェア             | 7,726            | 資本剰余金                  | 1,428,314        |
| のれん                | 3,560            | 利益剰余金                  | 3,872,692        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,410,003</b> | 自己株式                   | △582,754         |
| 投資有価証券             | 4,128,040        | 評価・換算差額等               | △8,988           |
| 長期貸付金              | 2,338            | その他有価証券評価差額金           | △8,988           |
| 敷金                 | 266,200          | 少数株主持分                 | 42,065           |
| 繰延税金資産             | 13,414           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,265,079</b> |
| その他                | 10               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,414,532</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,414,532</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（自 平成21年11月1日）  
（至 平成22年3月31日）

(単位：千円)

| 科 目           | 金       | 額         |
|---------------|---------|-----------|
| 売 上 高         |         | 3,636,931 |
| 売 上 原 価       |         | 2,617,695 |
| 売 上 総 利 益     |         | 1,019,235 |
| 販売費及び一般管理費    |         | 528,360   |
| 営 業 利 益       |         | 490,875   |
| 営 業 外 収 益     |         |           |
| 受 取 利 息       | 366     |           |
| 助 成 金 収 入     | 3,452   |           |
| 持分法による投資利益    | 42,821  |           |
| そ の 他         | 2,207   | 48,847    |
| 営 業 外 費 用     |         |           |
| 支 払 利 息       | 3,526   | 3,526     |
| 経 常 利 益       |         | 536,195   |
| 特 別 利 益       |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 73      |           |
| 貸倒引当金戻入額      | 22,936  | 23,009    |
| 税金等調整前当期純利益   |         | 559,205   |
| 法人税・住民税及び事業税  | 177,716 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 40,296  | 218,013   |
| 少 数 株 主 利 益   |         | 1,176     |
| 当 期 純 利 益     |         | 340,016   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成21年11月1日）  
（至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成21年10月31日残高             | 1,513,750 | 1,428,314 | 3,798,326 | △582,752 | 6,157,638 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                    | －         | －         | △265,650  | －        | △265,650  |
| 当期純利益                     | －         | －         | 340,016   | －        | 340,016   |
| 自己株式取得                    | －         | －         | －         | △1       | △1        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | －         | －         | －         | －        | －         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －         | －         | 74,366    | △1       | 74,364    |
| 平成22年3月31日残高              | 1,513,750 | 1,428,314 | 3,872,692 | △582,754 | 6,232,002 |

|                           | 評価・換算<br>差 額 等       | 少 数 株 主<br>持 分 | 純資産合計     |
|---------------------------|----------------------|----------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |                |           |
| 平成21年10月31日残高             | △9,218               | 41,201         | 6,189,622 |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |                |           |
| 剰余金の配当                    | －                    | －              | △265,650  |
| 当期純利益                     | －                    | －              | 340,016   |
| 自己株式の取得                   | －                    | －              | △1        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 229                  | 863            | 1,092     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 229                  | 863            | 75,457    |
| 平成22年3月31日残高              | △8,988               | 42,065         | 6,265,079 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社ProVision

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社または関連会社数 2社
- ・ 主要な会社等の名称 北洋情報システム株式会社  
カテナ株式会社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は1社（北洋情報システム株式会社）ですが、北洋情報システム株式会社の決算日は8月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては2月28日現在で実施した仮決算に基づく事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

##### ② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準および評価方法

- ・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
  - ・工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
  - ・工事完成基準

(会計方針の変更)

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月

27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は107,084千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36,873千円増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

381,136千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 231,000株     | 一株           | 一株           | 231,000株     |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式(注) | 7,734株       | 0株           | 一株           | 7,734株       |

(注) 自己株式の普通株式の当連結会計年度増加株式数は、持分法適用関連会社の持分変動による当社帰属分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成22年1月28日開催第27期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 269,419千円
- ・1株当たり配当額 1,200円
- ・基準日 平成21年10月31日
- ・効力発生日 平成22年1月29日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成22年6月24日開催予定の第28期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 221,375千円
- ・1株当たり配当額 1,000円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月25日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成16年4月21日<br>取締役会決議分 | 平成16年7月8日<br>取締役会決議分 | 平成18年1月26日<br>取締役会決議分 | 平成18年9月29日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                 | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 1,176株                | 123株                 | 4,018株                | 435株                  |
| 新株予約権の残高   | 98個                   | 41個                  | 4,018個                | 435個                  |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要性に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入れにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、取引について定めた社内管理規定に従って厳格に運営し、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

##### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要性があるものについては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|             | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------|---------------------|-----------|---------|
| ① 現金及び預金    | 1,407,155           | 1,407,155 | —       |
| ② 受取手形及び売掛金 | 1,960,825           | 1,960,825 | —       |
| ③ 長期借入金(*)  | 948,500             | 946,580   | △1,919  |

(\*) 長期借入金のうちには、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

##### (注) イ. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

ロ. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 受取手形及び売掛金 | 1,960,825    | —               | —                | —            |

ハ. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 416,900         | 40,000          | 40,000          | —               |

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 27,872円64銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 1,522円92銭

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産の発生の主なる原因別の内訳

(繰延税金資産)

|         |           |
|---------|-----------|
| 賞与引当金   | 116,010千円 |
| 未払事業税   | 16,522千円  |
| 未払事業所税  | 1,899千円   |
| 未払費用    | 9,132千円   |
| 繰越欠損金   | 13,414千円  |
| 繰延税金資産計 | 156,979千円 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。



## 7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成21年12月14日開催の取締役会における合併契約の承認決議に基づき、平成22年4月1日をもってカテナ株式会社と合併をしております。

パーチェス法の適用

(1) 被取得企業の名称、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

① 被取得企業の名称

カテナ株式会社（以下「カテナ」という。）

② 企業結合を行った主な理由

当社は、「携帯電話端末ソフトウェアの仕様策定、設計開発、品質評価」と「企業向けシステム、コンシューマー向けポータルサイト開発と品質管理」を主たる業務として事業展開を行っております。

一方、カテナは、「金融機関向けを中心とするシステム開発」「システムの運用・保守、ヘルプデスク」および「IT関連商品の販売」を主たる業務として事業展開を行っております。

両社は、ユビキタス社会の到来にあたり、「携帯・金融・ポータル」というキーワードのもとに、両社の事業が相互に補完関係を築けるものとの認識の下、両社の経営資源・ノウハウを相互活用することにより、両社の企業価値の極大化と事業基盤および経営基盤の拡充を図ることが可能になると考え、平成19年2月28日に資本・業務提携を行い、当社のカテナへの出資比率は29.92%になりました。

さらに、両社の事業上のシナジーを早期に創出することを目的として、平成19年11月29日にカテナが実施する第三者割当増資を引受け、カテナへの出資比率を35.97%に引き上げました。

また、平成21年4月17日より、両社は共同で「クラウドソリューション」サービスの提供を開始しております。

こうした中で、当社は、当社の情報システムサービス事業とカテナの金融を中心とするシステム開発事業が連携し、さらに当社の移動体高速データ通信システム事業と融合することによって、来たるべきユビキタス時代のエア・シンクライアント・サービス（ユビキタス端末と移動体通信網を経由したクラウドシステムを使うことでリアルタイムな相互データ通信を可能にし、あらゆる業種の生産性を飛躍的に向上させるシステム）を実現させた上で、この新しいビジネスモデルを早期に立ち上げ、成功させるためには、カテナの豊富な顧客基盤と強力な営業力を活用する必要性から、当社とカテナが合併し、一体となって事業展開をしていくことが得策であると判断いたしました。

一方、カテナは、IT総合商社を目指し、全ての経営資源の融合を加速させ、今後マーケットの拡大が見込まれるクラウドシステムの普及に努めておりますが、当社が推奨するエア・シンクライアント・サービスと融合することで、より付加価値の高いソリューションを提供することが可能となるため、今回の合併に賛同いたしました。

③ 企業結合日

平成22年4月1日

④ 企業結合の法的形式

合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、カテナは解散いたしました。

- ⑤ 結合後企業の名称  
シスプロカテナ株式会社
- (2) 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式の種類及び合併比率

普通株式

当社株式 1 : カテナ株式 0.0048

ただし、当社が保有するカテナ株式及びカテナが保有する自己株式については、合併による株式の割当ては行いません。

② 合併比率の算定方法

市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。

③ 交付株式数

交付した株式数 91,959株

8. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月10日

シスプロカテナ株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 牧 野 隆 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 宏 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シスプロカテナ株式会社（旧会社名 株式会社システムプロ）の平成21年11月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスプロカテナ株式会社（旧会社名 株式会社システムプロ）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年12月14日開催の取締役会における合併契約の承認決議に基づき、平成22年4月1日をもってカテナ株式会社と合併をしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年11月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

シスプロカテナ株式会社 監査役会

常勤監査役 川口 幸久 ㊟

常勤監査役 原 徹 ㊟

監査役 沼尾 雅徳 ㊟

監査役 佐藤 正男 ㊟

監査役 中村 嘉宏 ㊟

(注) 監査役沼尾雅徳、監査役佐藤正男および監査役中村嘉宏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,487,141</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,564,553</b> |
| 現金及び預金             | 1,206,348        | 買掛金                    | 189,971          |
| 売掛金                | 1,895,893        | 1年内返済予定の<br>長期借入金      | 451,600          |
| 短期貸付金              | 1,926            | 未払金                    | 103,442          |
| 前払費用               | 84,483           | 未払費用                   | 323,518          |
| 仮払金                | 168,403          | 未払法人税等                 | 184,332          |
| 繰延税金資産             | 121,839          | 未払消費税等                 | 52,740           |
| その他                | 8,246            | 前受金                    | 2,570            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,755,565</b> | 預り金                    | 23,557           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>197,381</b>   | 賞与引当金                  | 232,819          |
| 建物                 | 76,376           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>523,134</b>   |
| 車両運搬具              | 10,766           | 長期借入金                  | 496,900          |
| 工具、器具及び備品          | 72,678           | 預り敷金                   | 26,234           |
| 土地                 | 20,760           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,087,687</b> |
| 建設仮勘定              | 16,800           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>11,278</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,155,019</b> |
| 電話加入権              | 557              | 資本金                    | 1,513,750        |
| ソフトウェア             | 7,439            | 資本剰余金                  | 1,428,314        |
| のれん                | 3,280            | 資本準備金                  | 1,428,314        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,546,905</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>3,670,317</b> |
| 関係会社株式             | 4,281,168        | その他利益剰余金               | 3,670,317        |
| 出資金                | 10               | 別途積立金                  | 350              |
| 長期貸付金              | 2,338            | 繰越利益剰余金                | 3,669,967        |
| 敷金                 | 263,388          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△457,361</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,242,707</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,155,019</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,242,707</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（自 平成21年11月1日）  
（至 平成22年3月31日）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 3,448,899 |
| 売 上 原 価                 |        | 2,502,125 |
| 売 上 総 利 益               |        | 946,773   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 465,602   |
| 営 業 利 益                 |        | 481,171   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 334    |           |
| 受 取 配 当 金               | 41,359 |           |
| 受 取 賃 料                 | 12,058 |           |
| 受 取 手 数 料               | 258    |           |
| 助 成 金 収 入               | 660    |           |
| そ の 他                   | 1,618  | 56,287    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 3,526  |           |
| 賃 貸 費 用                 | 12,058 | 15,584    |
| 経 常 利 益                 |        | 521,874   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 73     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 22,936 | 23,009    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 544,883   |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 177,193   |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        | 34,972    |
| 当 期 純 利 益               |        | 332,717   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（自 平成21年11月1日）  
（至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |           |               |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     |           | 利 益 剰 余 金 |           |               |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | 別 積 立     | 途 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 平成21年10月31日残高           | 1,513,750 | 1,428,314 | 1,428,314 | 350       | 3,606,668 | 3,607,018     |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |           |           |               |
| 剰余金の配当                  | -         | -         | -         | -         | △269,419  | △269,419      |
| 当期純利益                   | -         | -         | -         | -         | 332,717   | 332,717       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | -         | -         | -         | -         | -         | -             |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -         | -         | 63,298    | 63,298        |
| 平成22年3月31日残高            | 1,513,750 | 1,428,314 | 1,428,314 | 350       | 3,669,967 | 3,670,317     |

|                         | 株 主 資 本  |                | 純 資 産 計<br>合 |
|-------------------------|----------|----------------|--------------|
|                         | 自己株式     | 株 主 資 本 計<br>合 |              |
| 平成21年10月31日残高           | △457,361 | 6,091,720      | 6,091,720    |
| 事業年度中の変動額               |          |                |              |
| 剰余金の配当                  | -        | △269,419       | △269,419     |
| 当期純利益                   | -        | 332,717        | 332,717      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | -        | -              | -            |
| 事業年度中の変動額合計             | -        | 63,298         | 63,298       |
| 平成22年3月31日残高            | △457,361 | 6,155,019      | 6,155,019    |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準および評価方法
- ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ② その他有価証券  
・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ③ たな卸資産の評価基準および評価方法  
・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。  
ただし、建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
  - ② 無形固定資産 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (4) リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準  
売上高及び売上原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
・工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）
  - ② その他の工事  
・工事完成基準



## (会計方針の変更)

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は104,010千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ35,824千円増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 356,044千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 23,016千円  |
| ② 短期金銭債務                        | 114,630千円 |
| ③ 長期金銭債務                        | 26,234千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 73,825千円  |
| ② 売上原価       | 372,041千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 53,417千円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

|      | 前事業年度末株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式 | 6,484        | —             | —             | 6,484        |
| 合計   | 6,484        | —             | —             | 6,484        |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|         |           |
|---------|-----------|
| 賞与引当金   | 94,569千円  |
| 未払事業税   | 16,522千円  |
| 未払事業所税  | 1,616千円   |
| 未払費用    | 9,132千円   |
| 繰延税金資産計 | 121,839千円 |

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

|           | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|-----------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 工具、器具及び備品 | 3,646           | 2,005              | 1,641           |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 742千円   |
| 1年超 | 955千円   |
| 合計  | 1,698千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 324千円 |
| 減価償却費相当額 | 303千円 |
| 支払利息相当額  | 19千円  |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社および法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員および個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社および関連会社等

| 属性  | 会社等の名称     | 資本金<br>又は出<br>資 金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は<br>業 業      | 議決権等<br>の所有<br>割合<br>(%) | 関係内容      |                     | 取引の内容           | 取引金<br>額<br>(百万円) | 科 目                | 期 末 残<br>高<br>(百万円) |
|-----|------------|----------------------------|-----------------------------|--------------------------|-----------|---------------------|-----------------|-------------------|--------------------|---------------------|
|     |            |                            |                             |                          | 役員<br>兼任等 | 事業上<br>の関係          |                 |                   |                    |                     |
| 子会社 | ㈱ProVision | 85                         | ソフトウ<br>ェア開発<br>および技<br>術支援 | 84.0                     | 4名        | 業務委託<br>事務所等<br>の賃貸 | 業務委託<br>(注2)    | 322               | 買掛金                | 70                  |
|     |            |                            |                             |                          |           |                     | 事務所等の<br>賃貸(注1) | 12                | 未払金<br>預り敷金<br>前受金 | 2<br>26<br>2        |

- (注) 1. 事務所の賃貸については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
2. 業務委託については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 27,414円61銭
- (2) 1株当たり当期純利益 1,481円93銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略しております。

なお、詳細につきましては、連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

シスプロカテナ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 牧 野 隆 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 宏 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シスプロカテナ株式会社（旧会社名 株式会社システムプロ）の平成21年11月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年12月14日開催の取締役会における合併契約の承認決議に基づき、平成22年4月1日をもってカテナ株式会社と合併をしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年11月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あざさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

シ ス プ ロ カ テ ナ 株 式 会 社 監 査 役 会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 川 口 幸 久 | Ⓔ |
| 常 勤 監 査 役 | 原 徹     | Ⓔ |
| 監 査 役     | 沼 尾 雅 徳 | Ⓔ |
| 監 査 役     | 佐 藤 正 男 | Ⓔ |
| 監 査 役     | 中 村 嘉 宏 | Ⓔ |

(注) 監査役沼尾雅徳、監査役佐藤正男および監査役中村嘉宏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金1,000円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は221,375,000円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月25日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) ブランド力強化のための施策の一環として、平成22年7月1日から新商号「株式会社システナ（英文表記：Systema Corporation）」に変更するため、現行定款第1条（商号）の変更を行い、附則第1条をもって効力発生時期を明確にするものであります。
- (2) 平成22年4月1日のカテナ株式会社（以下、カテナという。）との合併に伴い、分散していたカテナの拠点の集約および両社の営業部門・管理部門の統合等を目的として平成22年4月に新設いたしました本社機能の所在地である東京都港区に、登記上の本店の移転をするため、現行定款第3条（本店の所在地）を変更するものであります。また、本変更は平成22年7月31日までに開催される当社取締役会において決議する本店移転日をもって効力が生じるものとし、附則第2条にその旨の規定を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

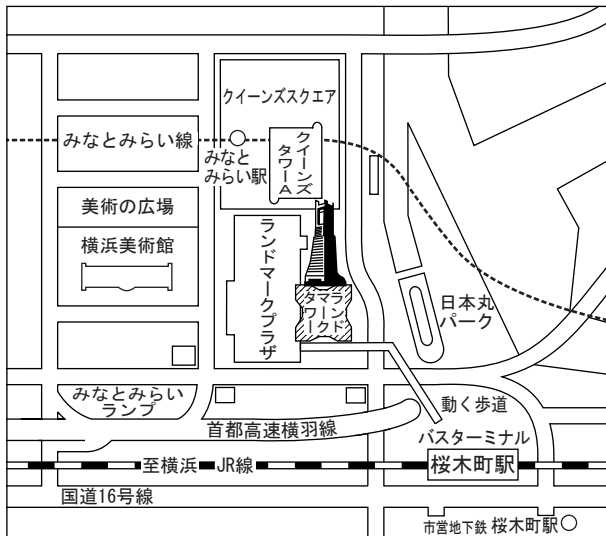
(下線部は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                        | 変 更 案                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 章 総 則                                                                      | 第 1 章 総 則                                                                                                                 |
| (商号)                                                                           | (商号)                                                                                                                      |
| 第 1 条 当社は、 <u>シスプロカテナ株式会社</u> と称し、英文では、 <u>SysproCatena Corporation</u> と表示する。 | 第 1 条 当社は、株式会社 <u>システナ</u> と称し、英文では、 <u>Systena Corporation</u> と表示する。                                                    |
| 第 2 条 (条文省略)                                                                   | 第 2 条 (現行どおり)                                                                                                             |
| (本店の所在地)                                                                       | (本店の所在地)                                                                                                                  |
| 第 3 条 当社は、本店を <u>神奈川県横浜市</u> に置く。                                              | 第 3 条 当社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。                                                                                           |
| 第 4 条<br>) (条文省略)                                                              | 第 4 条<br>) (現行どおり)                                                                                                        |
| 第38条                                                                           | 第38条                                                                                                                      |
| (新設)                                                                           | <u>附則</u>                                                                                                                 |
| (新設)                                                                           | <u>第 1 条</u> <u>第 1 条 (商号) の変更は、平成22年 7 月 1 日に効力を発生する。なお、本条は、当該効力発生日をもって、これを削除する。</u>                                     |
| (新設)                                                                           | <u>第 2 条</u> <u>第 3 条 (本店の所在地) の変更は、平成22年 7 月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を発生するものとする。なお、本条は、当該効力発生日をもって、これを削除する。</u> |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
横浜ランドマークタワー 25階 大会議室



### 交通のご案内

JR線・市営地下鉄 桜木町駅より徒歩5分  
みなとみらい線 みなとみらい駅より徒歩5分